

第5回首都直下地震道路啓開計画検討協議会 議事概要

日時：平成27年7月28日（火）14:00～16:30

場所：東京国道事務所 15F 第二会議室

議事概要（要点）

○緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化について

- ・（東京都）特定沿道建築物の9割が耐震診断済みであるが、改修済みの建物は3割に留まる。今後、消防庁と連携して改修に対する方策を検討していく。
- ・（東京都）東京都の耐震ポータルサイトで耐震化の状況図を公表する予定である。
- ・（事務局）耐震化の情報について、道路啓開計画の潜在リスクとして追加させて頂きたい。

○道路啓開時における留意事項について

- ・（東京消防庁）道路啓開において、ガレキ等の仮置き・車両の移動場所は、標識などを確認の上、消防水利・消火栓・消防団施設を避けて頂くよう、ご協力頂きたい。
- ・（事務局）啓開を実施する協力会社を含め、周知する。

○大規模災害対策等の各機関における取り組み状況

- ・（事務局）「大地震に備える」副読本を公立小学校に送付した。今後、必要に応じて見直しを検討する。
- ・（警視庁）3月よりオフロード白バイ映像伝送システムを運用している。同白バイは交通機動隊10個隊、各1車両配備し、交代制で勤務しており24時間対応は可能である。第一次交通規制のための道路情報収集を優先し、引き続き第二次交通規制区間についても走行して調査する。
- ・（座長）短時間での道路情報収集は道路啓開においても非常に有効である。将来的には白バイの位置情報の図面表示機能の付与や、関係機関との情報共有などについても検討して頂きたい。
- ・（NEXCO）陸上自衛隊との災害発生時における連携協定に基づき、H27.6に勝田駐屯地とNEXCO東日本で確認書を締結した。連携が強化されるとともに、訓練を軽易に実施可能となった。

○情報伝達・通信手段等の具体化について

- ・（消防庁）災害対応については、自衛隊・警察・消防等が都道府県に集まって調整する。県を跨ぐ対応は資料4のような関東地整への情報集約となるが、細やかな情報については都県レベルでの対応が考えられる。部隊の進出には、これら道路状況の全体像が必要となるため、都県へ道路に関するあらゆる情報が集まるような仕組みが必要ではないか。
- ・（東部方面隊）道路情報の集約、整理・確認、発信について責任主体を明確にした上、具体的な手法を確立することが必要。また、図上訓練も必要。

○訓練計画について

- ・（事務局）H27.9.1に昭和記念公園で九都県市合同防災訓練、H27.9.16に関東地整で情報共有訓練、H27.11.5に千葉国道事務所管内で実動訓練を行う。
- ・（東部方面隊）被災情報を集約した図面等についてどのようなアウトプットを考えているか。
- ・（事務局）関東地整では、メールなど文字で報告される被災情報を集約し、通行できない箇所を図面にプロットする。
- ・（座長）訓練において図面等を関係者にご確認頂き、アウトプットについてご意見を伺うこととしたい。
- ・（防衛省）都県の区域を越えて繋がる経路については、国土交通省が情報集約するのか。
- ・（座長）区道や市町村道の情報については東京都で情報把握して頂き、国交省で直轄国道や他の道路管理者の情報等と合わせて集約する。

以上